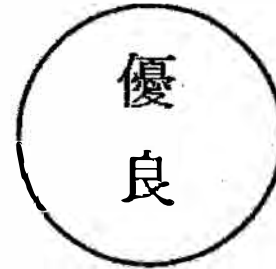


産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

氏名 リバー株式会社

（法人にあつては
名称及び代表者
の氏名） 代表取締役 松岡 直人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒岩 祐



許可の年月日 令和 6年 1月 9日
(初回許可年月日 平成 16年 7月 5日)
許可の有効年月日 令和 12年 7月 4日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分
中間処理（切断）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
切断に係るもの

廃プラスチック類（金属くずに附着するものに限る。）、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（金属くずに附着するものに限る。）、
がれき類（金属くずに附着するものに限る。）

(注) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

2. 事業の用に供するすべての施設
裏面記載のとおり

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新及び変更の状況
令和6年 1月 9日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置場所

神奈川県藤沢市葛原1786番 (3,085.73㎡)

(2) 中間処理施設

切断施設

設置年月日 平成30年 2月28日

処理能力

廃プラスチック類 (金属くずに附着するものに限る。) 28.8t/日 (8時間)

金属くず 141.4t/日 (8時間)

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (金属くずに附着するものに限る。)

82.4t/日 (8時間)

がれき類 (金属くずに附着するものに限る。)

121.6t/日 (8時間)

(3) 保管施設

ア 受入廃棄物

金属くず 面積 2.0㎡ 最大保管量 1.4㎡ 鉄箱

イ 処理後の廃棄物

金属くず 面積 2.0㎡ 最大保管量 1.4㎡ 鉄箱

混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、
がれき類)

面積 2.0㎡ 最大保管量 1.4㎡ 鉄箱

COPY